

予算常任委員会（全体会）

令和6年3月14日（木曜日）午後1時30分開会

出席委員（25名）

委員長	森 本 彰 伸	副委員長	益 子 丈 弘
副委員長	大 野 恭 男	委 員	堤 正 明
委 員	三本木 直 人	委 員	林 美 幸
委 員	室 井 孝 幸	委 員	田 村 正 宏
委 員	小 島 耕 一	委 員	山 形 紀 弘
委 員	星 野 健 二	委 員	中 里 康 寛
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	星 宏 子	委 員	平 山 武
委 員	相 馬 剛	委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	松 田 寛 人	委 員	眞 壁 俊 郎
委 員	中 村 芳 隆	委 員	齋 藤 寿 一
委 員	山 本 はるひ	委 員	玉 野 宏
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	高 久 修	議 事 課 長	相 馬 和 男
議事課長補佐 兼庶務係長	小 高 久 美	議事調査係長	長 岡 栄 治
議 事 課 主 査	飯 泉 祐 司	議 事 課 主 査	室 井 理 恵
議 事 課 主 査	石 田 篤 志		

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

(1)議案第 8 号 令和6年度那須塩原市一般会計予算

(2)議案第 9 号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

- (3)議案第 1 0 号 令和 6 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- (4)議案第 1 1 号 令和 6 年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- (5)議案第 1 2 号 令和 6 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- (6)議案第 1 3 号 令和 6 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- (7)議案第 1 4 号 令和 6 年度那須塩原市水道事業会計予算
- (8)議案第 1 5 号 令和 6 年度那須塩原市下水道事業会計予算
- (9)議案第 4 7 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 1 0 号）

【委員長及び 2 副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○森本委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

さて、当委員会に付託された案件については、去る3月5日から7日まで、各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。



◎審査事項

○森本委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第8号から議案第15号までの令和6年度予算案件8件及び議案第47号令和5年度補正予算1件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めていきたいと思っております。

初めに、予算常任委員会（第一分科会）における審査結果について、私から報告をいたします。

それでは、予算常任委員会（第一分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和6年3月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、当初予算案件5件であります。これらの案件を審査するため、去る3

月5日、6日、7日に、議場、第4委員会室、303会議室において、委員9名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑などを中心に申し上げます。

それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査では、委員から、予算執行計画書45ページ、移住・定住促進事業費、補助金の移住支援助成金として想定している世帯数を伺うとの質疑がありました。執行部からは、48世帯と単身者8名、そして、子ども加算として子供30人を想定し積算しているとの答弁がありました。

また、他の委員より、予算執行計画書47ページ、シティブランディング事業費、その他の委託料のファンクラブ事業について、どのような効果を想定しているか伺うとの質疑があり、執行部からは、ファンクラブ委託料については、在り方の見直しを行い、120万8,000円を減額して計上している。これまで、みるメールにてイベントの情報発信を行っているが、移住サポート関連業務をこのファンクラブの中でできればと想定しているとの答弁がありました。

次に、デジタル推進課の審査では、委員から、予算執行計画書50ページ、データ関連基盤活用推進費、その他委託料の地域ポータル保守について、現在小学校や中学校で始まっているが、現在の普及状況と令和6年度の進め方を伺うとの質疑あり、執行部からは、現在は学校と保護者の連絡調整に使っていただいている。今後は自治会内での連絡調整や市役所と自治会の連絡など、那須塩原市の情報を広報誌、みるメール、そしてLINEと同

じように、市民が情報を取得するためのアプリにしたいと考えているとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査では、委員から、予算執行計画書36ページ、市長交際費に150万円計上されているが、積算根拠と支出基準を伺うとの質疑があり、執行部からは、基本的には実績を考慮して計上している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で約43万円の支出であったが、本年度は上半期だけでほぼ同額の支出があり、下半期もそれ以上に支出しているため、それらを踏まえて計上している。交際費については、内規で要領を定めてあるので、それに従い適切に支出しているとの答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査では、委員から、予算執行計画書160ページ、自治公民館整備支援費の補助金は、自治公民館の改築や修繕などに出す補助金とのことだが、保健福祉部で出しているバリアフリーへの補助金との重複などがないように調整を行っているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、自治公民館のバリアフリー事業補助は1回のみの支出となっているので、保健福祉部から支出されているのは除くとはしていないとの答弁がありました。

次に、那須塩原駅周辺整備室の審査では、委員から、予算執行計画書48ページ、那須塩原駅周辺まちづくり推進事業費、報奨金でランドデザイン会議の謝礼が計上されているが、積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部からは、委員謝礼として1万5,000円掛ける7人で年2回の会議を想定し、交通費をプラスしているとの答弁がありました。

会計課の審査について申し上げます。

会計課の審査では、委員から、予算執行計画書41ページ、会計管理費、窓口振込手数料について、今後市民から徴収する考えはあるのか伺うとの質

疑があり、執行部からは、現在市民への負担を求めることは考えておらず、QR支払など多様な支払い方や支払種目を増やしていくことで、事務の効率化、負担軽減に努めていきたいとの答弁がありました。

総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査では、委員から、予算執行計画書39ページ、人事研修費、その他委託料で、新規に導入される人事管理システムについて、職員の労務や異動、研修履歴など、多々な情報をシステム上で管理するものなのか。また、その場合、管理に当たっての情報漏れなどに対応するセキュリティの状況はどのようになっているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、今回導入する人事管理システムは、主に人事評価に活用するもので、その他の人事管理システムとは連動していないものである。データの流出には十分気をつけ、厳重にチェックしながら運用するとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書54ページ、本庁法令図書等管理費、使用料で、電子版新聞、新聞クリッピング料で、前年から19万8,000円増額になっているが、新聞の購入部数を減らすなど、ペーパーレスにつながっているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、新聞クリッピング料の分が増額になっている。電子版新聞については増やす検討を行ったが、全庁利用の契約とした場合、紙よりも高額な費用になるので、他紙の電子版利用は断念した。また、新聞の購入部数は減らしており、消耗品費で減額となっているとの答弁がありました。

財政課の審査では、委員から、予算執行計画書3ページ、歳入、地方消費税交付金で1億円の減となったのはインボイス制度が原因になっているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、国全体で1,823億円の減となっており、国からの仕様に

沿って算出している。インボイスの影響については特に示されておらず、影響はないと認識しているとの答弁がありました。

課税課の審査では、委員から、納税通知書を送付するに当たり、多様な支払方法について表示し、窓口納付手数料を市が負担することを減らすように工夫することはできないかとの質疑があり、執行部からは、納付書を出す段階で、今後、収税課、会計課と連携し工夫していきたいと考えているとの答弁がありました。

収税課の審査では、委員から、予算執行計画書61ページ、市税徴収費、非常勤職員報酬、市税等徴収指導員とは、どういう方がどのような指導をされているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、国税局OBに週2回来ていただき、専門的な知識を基に、滞納処分の仕方や県内の他市町の情報を教えていただくなどの指導をいただいているとの答弁がありました。

危機管理室の審査では、委員から、予算執行計画書38ページ、防災対策費、その他委託料の防災士養成講座の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、現在隔年で防災士を養成する講座とフォローアップする研修の講座を行っている。令和6年度は養成する講座を行い、防災士50人を養成する予定である。50人の対象は、地域の自治会長からの推薦、市の職員、そして避難所になる学校の教職員の中から50人を選抜し実施するとの答弁がありました。

契約検査課の審査では、委員から、予算執行計画書42ページ、工事等検査費、その他負担金の栃木県土木積算システムを配布する課を伺うとの質疑があり、執行部からは、5ライセンスを道路課に2つ、塩原支所の産業観光課に1つ、契約検査課に1つ、そして、都市整備課に1つ配付するとの答弁がありました。

西那須野支所の審査について申し上げます。

総務税務課の審査では、委員から、予算執行計画書132ページ、消防団活動費について、西那須野女性防火クラブに補助金が出ているが、西那須野女性防火クラブに求めることは何か伺うとの質疑があり、執行部からは、各地域には自主防災組織と併せて女性防火クラブがあり、地域内の避難所の運営、消火器を使った消火活動、そして市民の方への指導などを行っていただくことを希望しているとの答弁がありました。

市民福祉課の審査では、委員から、予算執行計画書62ページ、会計年度任用職員給与費3,590万円のうち1,803万円が市民福祉課計上のマイナンバーカード交付事務や各種申請補助体制の維持のための6名分とのことだが、今もまだそれだけの申請があるということか伺うとの質疑があり、執行部からは、来年度も引き続きマイナンバーの更新等の補助を行う。12月から保険証がマイナンバーカードと一本化になることから、現在、マイナンバーカードを持っている方にも紐づけのサポートで対応するとの答弁がありました。

産業観光建設課の審査では、委員から、予算執行計画書111ページ、商工イベント支援事業費で西那須野地区のイベントの補助金として700万円計上されているが、令和6年度は市では行わず商工会に助成してイベントを行ってもらおうということでよいか伺うとの質疑があり、執行部からは、商工会が主催となり行うもの。主催者と協議を行い、祭りの規模などから令和5年度と同規模の補助が必要との要望があり、この金額の計上となったとの答弁がありました。

塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課の審査では、委員から、予算執行計画書134ページ、防火水槽整備事業費、工事請負費、防火水槽を設置するに当たり、コンクリート

にすることで安くなったとの説明だが、なぜ令和5年度は高価なFRPを設置し、今回それをコンクリートにしたのか何うとの質疑があり、執行部からは、今年度、防火水槽を設置した場所が上塩原の昔開発された分譲地で、搬入路が狭く大型のトラックが入れないということで、細かく8分割できるFRPを設置したが、令和6年度は、3分割で搬入するコンクリートの防火水槽の設置が可能であるとの答弁がありました。

産業観光建設課の審査では、委員から、予算執行計画書117ページ、塩原温泉家族旅行村管理運営費について、この施設にはどのくらいの利用客がいるのか何うとの質疑があり、執行部からは、令和4年度実績として1万8,616人が利用している。この数字は、有料の施設を利用した方の数字で、それ以外の、自然を楽しんだという方を含めると相当な数になると推測されるとの答弁がありました。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書64ページ、栃木県知事選挙、那須塩原市議会議員選挙が計上されているが、これは選挙になった場合の計上で、無投票になった場合には違いがあるのか何うとの質疑があり、執行部からは、ポスター掲示場、啓発用ポスターなど、事前に選挙があるものとして施行される経費についてはそのままかかるが、期日前投票の職員費や当日投票の費用、開票費用がかからないとの答弁がありました。

議会事務局の審査について申し上げます。

議事課の審査では、委員から、予算執行計画書34ページ、議員給与費、議員共済組合負担金について何うとの質疑があり、執行部からは、共済会の旧議員年金である。市議会議員の退職や死亡に

際し、退職年金や退職一時金を支給するものである。在職期間に応じた共済給付金ということで、在職12年以上の方だと、退職年金か退職一時金のいずれかを選択できる。在職12年未満の者は、特別掛金総額の80%の退職一時金を受け取ることができる制度となっており、制度自体は平成23年に終了しているが、それまでに加入されていた方の年金などが今支給されているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

課税課の審査では、委員から、被保険者が減少しているとのことだが、今後も減少する傾向か何うとの質疑があり、執行部からは、被保険者の減少には2つ要因がある。1つは、人口減少によるもの。もう一つは、景気向上によって国民健康保険ではなく社会保険に加入する方もいることで、今後も被保険者の減少を想定しているとの答弁がありました。

次に、収税課の審査では、委員から、予算執行計画書176ページ、保険税徴収費、それぞれの収納手数料額を何うとの質疑があり、執行部からは、口座振替が11円、コンビニが60.5円、ペイジーが36.3円、スマホ決済が60.5円、そしてクレジット収納が55円となっているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第9号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

課税課及び収税課の審査では、委員から特に質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第10号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

課税課及び収税課の審査では、委員から特に質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第11号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第12号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査では、委員から、予算執行計画書205ページ、一般事務費の委託料448万9,000円の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、温泉配湯所の管理に係る業務を民間に業務委託している。令和6年度は契約更新の時期を迎え、長期継続契約で実施していくものである。前期分として191万4,000円、後期分として約220万円を予定している。そのほかに、温泉料金調定システム保守として30万円弱、温泉成分分析等に対し10万円弱を計上しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第12号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第二分科会における審査結果について、益子副委員長から報告をお願いします。

○益子副委員長 予算常任委員会（第二分科会）の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和6年3月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、当初予算案件4件であります。

この案件を審査するため、3月5日から7日、303会議室、議場、第4委員会室において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、教育委員会事務局、教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査において、委員から、予算執行計画書138、139ページ、黒磯、共英、西那須野学校給食共同調理場管理運営費の賄材料費について、材料費はまだ値上がりしているが、この予算で問題ないか伺うとの質疑があり、執行部から、昨年度に引き続き、材料費については公費で1人当たり1食20円の補助を計上している。現段階では、各調理場ともこの金額で工夫して提供していくとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査において、委員から、予算執行計画書142ページ、教育相談費について、不登校担当者等合同研修会の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、市の教育支援カウンセラーから、対象児童生徒の心理状況や対応の仕方など学ぶ研修である。また、対象は、児童生徒サポートセンター勤務の教職員であるとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査において、委員から、予算執行計画書144ページ、コミュニティ・スクール事業費について、学校運営協議会委員の報酬は何名分を見込んでいるのか伺うとの質疑があり、執行部から、来年度、8区を先行して導入し、合計で101名見込んでいるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査において、委員か

ら、予算執行計画書167ページ、体育施設整備事業費について、にしなすの運動公園屋外バスケットボールコートを整備するに至った経緯と内容を伺うとの質疑があり、執行部から、経緯としては、市民からの要望が増え、第2期スポーツ施設整備計画にも盛り込んでいるため、内容としては、屋外コート1面を設置し、コート外に練習用ゴール1基を整備するとの答弁がありました。

次に、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書68ページ、行旅人援護等費について増額になった理由を伺うとの質疑があり、執行部から、身寄りのない方が亡くなった際、御遺体は亡くなった場所の自治体で対応することになっている。近年、そのようなケースが増えており、それに対応するための増額であるとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査において、委員から、予算執行計画書73ページ、敬老事業費について、見直しに伴って市民や自治会等との関係者の意見の把握はされたのか伺うとの質疑があり、執行部から、市民に影響のあることと理解している。今後の市の方向性として決定し、関係者と相談し了解をいただいた。見直しで得られる財源を、増加する高齢者の健康寿命延伸、介護予防の充実につなげていくとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査において、委員から、予算執行計画書17ページ、国民健康保険基盤安定負担金について、低所得者が減少しているの見込みの数値であるのか伺うとの質疑があり、執行部から、低所得者が減少しているわけではなく、低所得者層の所得や人数の推移を見越した、試算した数値であるとの答弁がありました。

次に、健康増進課の審査において、委員から、予算執行計画書87ページ、健康づくり推進費について、デジタル健康ポイント事業の詳細を伺うと

の質疑があり、執行部から、スマートフォンでのアプリを使った歩数や健康行動などを入力してポイント化するもので、今回は令和8年度末までに18歳以上の5,000人を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から、予算執行計画書76ページ、児童福祉総務費について、ヤングケアラー講演会の対象者を伺うとの質疑があり、執行部から、教職員と市職員向けの研修であり、一年度内に小中学校3校を回る予定であるとの答弁がありました。

次に、子育て相談課の審査において、委員から、予算執行計画書81ページ、こども家庭センター事業費について、児童福祉相談システムの導入スケジュールを伺うとの質疑があり、執行部から、令和6年6月中に契約を結び、令和7年2月から本稼働を想定しているとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から、予算執行計画書79ページ、保育園管理運営費について、保育支援システムが導入された効果を伺うとの質疑があり、執行部から、登園や降園した際、打刻をすると保護者のアプリに通知が届き、送迎の状況がアプリを通じて家族で共有でき、安全面での効果が出てきているとの答弁がありました。

以上、採決の結果、議案第8号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員から、予算執行計画書180ページ、一般会計繰出金について、予算の組み方について伺うとの質疑があり、執行部から、繰出しについて国で基準が定

められており、それに沿った対応をしているとの答弁がありました。

保健福祉部健康増進課の審査において、委員から、予算執行計画書179ページ、特定健康診査等事業費について、特定健診の対象年齢を何うとの質疑があり、執行部から、対象は40歳から74歳までの方であるとの答弁がありました。また、別の委員から、特定健診未受診者対策の内容を何うとの質疑があり、執行部から、A Iを駆使した受診勧奨はがきを送付するものであるとの答弁がありました。

以上、採決の結果、議案第9号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員から、予算執行計画書183ページ、一般管理費について、郵送料を簡易書留にしたとのことで金額が増加しているが、簡易書留とする理由を何うとの質疑があり、執行部から、国からの指示で保険証の8月一斉更新の際にマイナンバーカードの保険証利用登録をしている方については、マイナンバーの一部を記載したものを合わせて送付することとなっている。マイナンバーを一部でも記載してあるものを郵送するため、簡易書留にする必要があるとの答弁がありました。

次に、保健福祉部健康増進課の審査において、委員から、予算執行計画書184ページ、健康保持増進事業費について、前年度より増額された理由を何うとの質疑があり、執行部から、後期高齢者の健康診査において、心電図検査を含めていなかったが来年度は全員に心電図検査を行うため増額となるとの答弁がありました。

以上、採決の結果、議案第10号については、賛

成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第11号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書195ページ、介護認定審査会費について、介護認定ペーパーレス審査会のタブレット端末の台数を何うとの質疑があり、執行部から、52台で、内訳は審査会委員総数50台と事務局分2台であるとの答弁がありました。

以上、採決の結果、議案第11号については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございました。

次に、第三分科会における審査結果について、大野副委員長から報告をお願いします。

○大野副委員長 予算常任委員会（第三分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和6年3月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、当初予算案件4件、補正予算案件1件の計5件であります。

この案件を審査するため、去る3月5日から7日、第4委員会室、303会議室及び議場において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、予算執

行計画書101ページ、中山間地域活性化事業費、手数料の「明治の森・黒磯」のオープン周知チラシ新聞折込の対象は市内のみか、市外にも折込みをするのかとの質疑があり、執行部から、市内全域が対象で約3万部になると考えているとの答弁がありました。また、市外への周知をどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、下野新聞が県内の道の駅特集を組んでおり、オープン前に特集を載せてもらえるようお願いしている。また、他の新聞社からも費用負担なく紙面で紹介できると案内をもらっているとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書104ページ、牛乳等による地域活性化推進事業費の委託料で、牛柄ポストマーキングがあるが、今年度は何基設置予定かとの質疑があり、執行部から、10基程度と考えているとの答弁がありました。

続いて、農林整備課の審査において、委員から、予算執行計画書108ページ、有害鳥獣対策費の委託料で、鳥獣捕獲作業従事職員の予防接種の内容はとの質疑があり、執行部から、B型肝炎と破傷風の予防接種であり、市の担当する職員が対象であるとの答弁がありました。また、別の委員から、何頭ぐらい有害鳥獣を捕獲するのかとの質疑があり、執行部から、サル150頭、シカ1,050頭、イノシシ120頭であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書109ページ、林道整備事業費の林道沼代シダブ線1号橋耐震補強工事の内容はとの質疑があり、執行部から、ひび割れ補修、断面補修のほか、桁延長を拡幅する縁端拡幅を行うとの答弁がありました。

続いて、商工観光課の審査において、委員から、予算執行計画書106ページ、板室健康のゆぐリーングリーン管理運営費の修繕費は何年かかるのかとの質疑があり、執行部から、ポンプ関係の修繕

が約5年サイクルで必要となるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書115ページの観光誘客促進事業費、ONSEN・ガストロノミーウオーキングは、来年からは市ではなく実行委員会に委ねるのか、また、積算根拠はとの質疑があり、執行部から、以前から実行委員会形式ではあったが、市の比重が大きかった。来年度は観光局が主に行う。積算については例年どおりの要求であるとの答弁がありました。

次に、農業委員会事務局の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書99ページ、農業委員会管理運営費、農業委員会視察研修で、視察候補地は決まっているのかとの質疑があり、執行部から、まだ決定していない。アンケートを取り、農業委員、推進委員で視察先を決定していくとの答弁がありました。また、別の委員から、負担金で、とちぎ女性農業委員の会に計上があるが、女性の農業委員の数はとの質疑があり、執行部からは、4人であり、割合は20%である。県平均が22.5%なので、比較すると若干低いが、栃木県は全国でも一、二位を争う女性割合であるとの答弁がありました。

次に、上下水道部の審査について申し上げます。

管理課整備課の審査において、委員から、予算執行計画書91ページ、浄化槽設置整備助成費について、補助対象基数の積算根拠はとの質疑があり、執行部から、生活排水処理構想に基づき、今後の浄化槽整備基数を計上したもののとの答弁がありました。また、別の委員から、物価が高騰している中、補助金は同じなのかとの質疑があり、執行部から、国の補助金は、くみ取り便槽の撤去費は9万円と決まっているが、市では1万円上乗せして10万円を支給する基準を設定しており、転換率を

高めていきたいとの答弁がありました。

次に、建設部の審査について申し上げます。

都市計画課の審査において、委員から、予算執行計画書24ページ、不動産売払収入で、売払う区画を2区画と決めた理由はとの質疑があり、執行部から、分譲宅地については、現在、塩原地区13か所、那須塩原駅西地区2か所が残っており、令和5年度は1件も売れていない状況。今回、関谷地区の代表的なところ1か所と、那須塩原駅西地区1か所を計上したとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書127ページ、開発行為許可・指導費の委託料、開発許可システム構築について、ランニングコストはどのくらい見ているのかとの質疑があり、執行部から、構築に2か年を想定しており、令和8年度以降、保守料で50万円から100万円の間と見込んでいるとの答弁がありました。

続いて、都市整備課の審査において、委員から、予算執行計画書127ページ、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費の補助金、街なみ環境整備事業の積算根拠はとの質疑があり、執行部から、個人の方が自宅を黒磯駅前周辺の街なみに合わせることにに対する補助金で、外観修景に200万円を1件、設備等の修景に100万円を2件、外構工事200万円を1件で想定し、合計600万円であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書130ページ、市営住宅維持管理費の老朽化住宅入居者の移転補償は何件分であるのかとの質疑があり、執行部から、1件当たり17万円、4件分の68万円であるとの答弁がありました。

続いて、道路課の審査において、委員から、予算執行計画書122ページ、道路橋りょう建設総務費の備品購入費で、大型カラープリンタを計上しているが、使用目的と効果はとの質疑があり、執

行部から、工事発注時の図面等にA1版を使用するが、これらを印刷する。現在使用している機械は年度途中で保守期間が切れてしまうことから、新たに購入するものとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書124ページ、防災・安全交付金事業費の工事請負費、新南・下中野線の道路改良はどの部分かとの質疑があり、執行部から、旧400号から入って、一部整備がされておらず狭くなっている区間であるとの答弁がありました。

続いて、建築指導課の審査において、委員から、予算執行計画書120ページ、木造住宅耐震診断費等補助事業費の木造住宅耐震診断士派遣の積算根拠はとの質疑があり、執行部から、令和5年度、申請8件だが、今回自己負担なしになるので15件を見込んだとの答弁がありました。

次に、市民生活部の審査について申し上げます。

環境課の審査において、委員から、予算執行計画書90ページ、環境衛生総務費の負担金、大田原市火葬場経常経費について、那須塩原市民何名が大田原市火葬場を使用しているのかとの質疑があり、執行部から、令和4年度実績で、西那須野地区443人、塩原地区119人、黒磯地区25人で、合計587人であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、大田原市火葬場の長寿化事業費の負担割合はとの質疑があり、執行部から、使用実績に基づき35.2%であるとの答弁がありました。

続いて、廃棄物対策課の審査において、委員から、予算執行計画書97ページ、旧清掃センター管理費の工事請負費の工事内容と工期はとの質疑があり、執行部から、内容は、煙突解体の設計と解体であり、工事一体で発注を予定している。令和6年度内の解体を予定しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、那須塩原クリーンセンター管理運営費、工事請負費が計上されているが、これを行うことによってどのくらい機能が維持できるのかとの質疑があり、執行部から、3年かけて行う工事で、工事終了後、10年間は機能が維持できる想定であるとの答弁がありました。

続いて、生活課の審査において、委員から、予算執行計画書70ページ、犯罪被害者支援費の見舞金の積算根拠はとの質疑があり、執行部から、遺族見舞金30万円、重症病の見舞金10万円であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書113ページ、消費者啓発費の消費者セミナー講師謝礼について、セミナーの開催回数はとの質疑があり、執行部から、消費者セミナーが1回、中学校から依頼を受ける形で7回、高校で3回予定しているとの答弁がありました。

続いて、市民課の審査において、委員から、予算執行計画書63ページ、住民基本台帳費について、マイナンバー関係の予算が減っているが、マイナンバーカードの交付率と申請率はとの質疑があり、執行部から、令和6年2月末現在で、交付率80.76%、申請率90%であるとの答弁がありました。

また別の委員から、旅券事務費のところ、年間旅券発行数はとの質疑があり、執行部から、令和6年2月末現在で、10年間のものが1,101件、5年間のものが684件、変更等が31件で、合計1,816件であるとの答弁がありました。

次に、気候変動対策局の審査について申し上げます。

気候変動対策課の審査において、委員から、予算執行計画書46ページ、地域おこし協力隊事業費でカーボンニュートラル課に配属される隊員について、どのような役割を望んでいるのかとの質疑

があり、執行部から、青木地区ゼロカーボン街区構築について、地元の方と協力して進めていただける役割を期待しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書93ページ、脱炭素社会構築推進費の青木地区ゼロカーボン街区構築事業について、蓄電池を導入することのだが、売電は考えているのかとの質疑があり、執行部から、基本的には自家消費で考えているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第8号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

市民生活部環境課の審査において、委員から、予算執行計画書210ページ、基金繰入金について、墓地管理の基金残高と使用料はとの質疑があり、執行部から、令和4年度決算における残高は361万466円であり、手桶棚の設置や大規模修繕等がある場合に活用するとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算執行計画書211ページ、市営墓地事業費及び市有墓地事業費の墓地清掃の委託先と清掃内容、積算根拠はとの質疑があり、執行部からは、委託先はシルバー人材センターであり、清掃内容は、草刈り、ごみ拾い、トイレがある場合はトイレの清掃である。積算根拠についてはこれまでの実績によるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第13号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和6年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

管理課、整備課の審査において、委員から、予算書1ページ、第2条について、給水戸数が増加

して総給水量が少なくなるのはなぜかとの質疑があり、執行部から、核家族化などが進み、戸数は増加するが人口減少や節水機器などにより、水の使用量は減ってくると考えるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算書23ページ、建設改良積立金の残高と使用目的はとの質疑があり、執行部から、令和4年末時点で10億3,390万円である。水道事業に関して、今後、建設事業が多くなるため、これに充てるものとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第14号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計予算について申し上げます。

管理課、整備課の審査において、委員会から、一般会計からの繰入金約9億9,000万円がないと経営は難しいのかとの質疑があり、執行部から、約9億9,000万円のうち5億8,000万円は、例えば、雨水と廃水を分けて処理するための費用などで、国の基準では一般会計が負担すべきとされているもの。残りの4億1,000万円については、実際の下水道使用料だけでは不足するので繰入れしてるとの答弁がありました。

また、別の委員から、黒磯水処理センターと塩原水処理センターの建築年はとの質疑があり、執行部から、黒磯水処理センターが昭和55年、塩原水処理センターが昭和61年であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第15号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）について申し上げます。

商工観光課の審査において、委員から、予算執

行計画書1ページから2ページ、財政調整基金で6,000万円、予備費で約590万円を支出する根拠はとの質疑があり、執行部から、財政課の判断によるものと答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第47号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

三本木委員。

○三本木委員 第三分科会、那須塩原市の不動産売払収入に関してなんですけれども、那須塩原で2か所、西口で、それから塩原で13か所あるというんですけれども、その2区画しか出ていないという、その理由のついてお伺いしたい。

〔「理由は聞けないです。理由についての質疑があったかどうかということだったら聞けるんですけれども」と言う人あり〕

○三本木委員 じゃ、その理由について質疑はありましたか。

○森本委員長 答弁を求めます。

○大野副委員長 塩原地区が13か所残っているんです。で、那須塩原駅西地区が2か所残っていて、そのうちの塩原地区が1か所で、那須塩原駅西地区の2か所のうちの1か所、この計2か所を来年度は売りたいということで説明を受けております。

○森本委員長 その質疑があったということですね。

そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 第三分科会なんだけれども、汚水処理に関して9億何千万円の費用が発生しているらしいんだけれども、汚水と、雨水と排水、これを分ける費用に5億何千万円というようなあれがあったんですけれども、これに対する質疑はありましたか。

○森本委員長 答弁を求めます。

大野副委員長。

○大野副委員長 答弁はいただいんですけども、それに対する質疑はございませんでした。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 旧清掃センターですか、これの解体を令和6年度内で工事を一体で設計と解体を、これに対する内容とか予算に対する質疑はございましたか。

○森本委員長 大野副委員長。

○大野副委員長 これに対して、建物があって、今回煙突をやるということなんですけれども、煙突だけやるのかということで、煙突だけですというお答えいただいております。

○森本委員長 そのほか、質疑がある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第8号 令和6年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見をお受けいたします。

質疑や意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第9号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見をお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第10号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございましたので、起立により採決いたします。

議案第10号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見をお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第11号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございましたので、起立により採決いたします。

議案第11号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第一分科会の報告に対し、質疑、御意見をお受けいたします。

質疑、御意見などございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和6年度那須塩原市墓地

事業特別会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見などございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第13号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和6年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見などございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 令和6年度那須塩原市水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第15号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第47号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決すべきもの

とすることに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございましたので、起立により採決いたします。

議案第47号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

○森本委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 これ聞いていいんだろうか。

第三分科会で、高林の石の問題で、進展具合等について質疑はございませんでしたか。

○森本委員長 大野副委員長。

○大野副委員長 これ、補正予算ということですか。

〔「どこでも、その委員会内でそれに対する質疑はあったかということです」と言う人あり〕

○大野副委員長 ちょっと暫時休憩お願いします。

○森本委員長 じゃ、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時28分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

では、大野副委員長、答弁をお願いいたします。

○大野副委員長 執行部から丁寧な説明をいただきましたので、特にその補正予算に関するところでは、先ほど申し上げたように財政調整基金から6,000万円、あとは予備費を使う、そういった説明があつて、それはどうしてだということで、それは財政課で決めてよということで、そのほかは質疑がなかったんです。

で、あとは、来年度の予算の中で、その石がどこから出たかという分析、その状況は質疑であつて、1年かけてしっかり分析していきたいということで答えをもらっています。で、しっかりやってくださいということで。

○森本委員長 そのほか、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局よりその他、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 これで今定例会議における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時30分